

第 1 1 回和歌山県河川整備計画に係る委員会

平成 2 2 年 3 月 2 6 日（金）

○議長 それでは佐野川水系河川整備計画について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 では、先ほどの芳養川と同じような順番で、ご説明をさせていただきたいと思
います。

基本方針からですが、佐野川中央橋地点で毎秒 110m³ の洪水を安全に流すという計画に
なっております。これは 30 分の 1、30 年に 1 度程度の降雨で 60 分雨量で 117mm でござい
ます。環境等々は同じようなものでございますので、割愛いたします。

基本方針策定時の河川審議会でのご意見ですが、主に 3 点でございます。環境について
議論を行っている、そういう議論を生かしてほしい。次のスライドでご紹介いたします。
またパブコメの中で一般の方から出た意見を受けての話ですが、荒木川の上流のほうに泳
げる場所があるというので、そういう所を紹介できればということもございました。地域
ごとの景観にあった河川整備を行ってほしいということもございましたので、ご紹介させ
ていただきます。

環境につきましては、子供が水遊びできるような形をとというようなご意見。それから水
質浄化に関して、発生源対策を行わないと根本解決にはならない、導水で水を薄めるだけ
では根本解決にはならないというようなご意見。地域の人々は子どもたちが親しむような、
泳げる川であってほしいと望んでいるのではないかという印象を受けたというご意見。そ
れから環境ですけれども、佐野川近傍の山地に、ニホンカモシカの生息が確認されている、
これは流域内ということでは必ずしもないのですけれども、といったご指摘。それから流域
固有の自然環境に配慮してもらいたいというようなご意見をちょうだいしておりましたの
でご紹介をさせていただきます。

整備計画の素案の中身に移らせていただきますけれども、流域面積は 12.3km²、流路延
長約 5.78km となっておりますが、河口が、この一番下にございまして、ここから上流に向
かって本川がこちらに向いております。これが 5.78km となりますが、あと木の川、荒木川
と本川と同じぐらいの流域を持つ支川が流入しているという特徴を持つ河川でございます。
山地が 81% で市街地が 12%、水田が 7%、こういう土地利用でございます。先ほどの芳養
川とは大きく違いますのは平均降水雨量でして 3,180mm になります。中央橋と申し上げた
のが、この佐野川の中流部になりますが、ここになります。

上流域の地質につきましては、熊野酸性岩類に属します。花崗岩・花崗斑岩の存在する地層だということをごさいます。中流域は沖積層をごさいます。砂岩・泥岩の互層がなっているということをごさいます。文化ということで、佐野川流域、新宮市になります。新宮市というのは、ご説明するまでもなく熊野信仰の中心都市ということをごさいます。佐野川流域の周辺にはたくさん王子をごさいますが、佐野川の中には佐野王子、佐野一里塚などの史跡もごさいます。ただ世界遺産の対象となる施設は、この佐野川流域にはごさいません。

治水の現状と課題ということで、雨の多い所をごさいますので過去数々の洪水を受けております。過去の大きなものということになりますと、例えば昭和 50 年 6 月、被災家屋 81 戸、あるいは 63 年被災家屋 56 戸、この時の最大時間雨量が 89mm を記録しております。また平成 13 年にも最大時間雨量、字が小さくて恐縮ですが、98mm の雨が降りまして被災浸水家屋数 59 戸というような雨もごさいました。また近年、浸水家屋数は 0 となっておりますが、平成 18 年にも 51mm の雨が降りまして、一部浸水した家があったというような状況をごさいます。近年の一番大きかった 63 年ですが、その浸水範囲がこの水色のハッチの部分になります。主に佐野川沿川、それから荒木川、木の川の合流部付近。ここが浸水をしてたと、写真のような状況になっておりました。

改修状況ですが、これまではこの赤い部分をごさいますね、佐野川の上流に向かって。それから支川の荒木川、この改修を進めてきておりました。今後改修はと言いますと、佐野川をさらに上流に延ばしていく、荒木川も上流に延ばしていく、後でまたご説明しますが河口部の 400m 区間、これをしていく。こういうメニューが残されております。先ほどご紹介した基準点中央橋がこの位置になります。

現況流下能力、少し図が小さくて恐縮ですが、見ていただきますと特徴がありますのがこの河口から 140m のところにあります J R の橋梁、このところでごくっと流下能力が落ちてるといのが見ていただければと思います。ここがネックになっておりまして、上流に向かって流下能力が不足しています。ここで木の川が合流しまして、荒木川が合流しています。基準点中央橋がここにありますが、ここがネックになってるために流下能力が低い区域が残っています。さらにこの荒木川の本川ですね、上流部は非常に流下能力が低い状況になっております。河道としては、全川的に掘込式になっております。荒木川につきましても、整備の終わっている区間までは流下能力をごさいますが、そこから上流については、かなり狭隘な山間部を流れておりまして流下能力がないという状況になります。概ね

掘込河道ですが、左岸側の上流部に築堤の河道が一部あるという状況になっております。

利水の現状でございますけども、この赤い丸が頭首工等の利水施設があるところでございます。今回の整備計画の範囲、また後でご説明いたしますが、入ってきますのがこの原添頭首工、この荒木川の上流にある頭首工、それと荒木川の宮ノ下頭首工、井関後頭首工、ここまでのこの3つが対象になってまいります。ここも濁水による被害というのは特に報告はない川でございます。

水質ですけども、基準点がないということもございまして、観測点も平成13年度までしか県では観測していないということで、平成13年度までのデータでお示しをしております。BODで3辺りを前後しているという状況でございます。

生物ですけども河口付近、中流域、上流域と書いてますが、中流域の真ん中あたりまで感潮域になっております。これが示しますことは将来的に河床をずっと掘削していけば感潮域がどんどんまだ上流に行く、こういう特徴的な川になっております。

確認されている生物といたしましては、一番下流部、河口に近い所ではシロウオ、カワセミ、クロサギ、イソシギ、中流部にまいてカワムツ、アオジ、オイカワ、メダカ、上流にまいてカワセミ、アオジ、オイカワ、メダカ、同じですね、種類が確認されています。川の様子としては狭い川になっております。

河川整備計画の対象区間、全川対象でございます。その中で特に計画的に河川工事を進めていく区間というのが冒頭で少し紹介した区間です。佐野川の下流部、河口部付近。それから上流部、荒木川の上流部になります。それを概ね最大60分雨量75mmでしていこうという計画で、30年間整備をすると考えております。60分雨量75mmというのが、5分の1相当になります。基本方針が30分の1ですので、なぜ5分の1かということ。全川的に5分の1になりますけども、これは5分の1相当で先ほど言いましたJR橋梁の部分がネックになっている。それを改築するのに非常にお金がかかるという事情がございます。5分の1を10分の1に上げようとする、JR橋梁を含む河口から400mの区間の事業費が3億円弱から一気に28億円まで跳ね上がる。そのために10分の1で今整備するのではなくて、5分の1でまず上流までやって、スタミナがあれば10分の1まで上げていくという格好でせざるを得ないという事情が、この川についてはございます。

今回の整備計画では下流部の400mの掘削を、JR橋梁を架け替えない範囲でなるべくします。河道拡幅と掘削をします。あとは上流部の未改修区間を整備していく。こういう考え方でおります。今お示したJR橋梁の位置が、河口から基準点中央橋を挟んで、上流

に向かって縦断図になります。この縦断図、洪水の水位図になりますが、J R 橋梁の所でずっと堰上げをしてはね上がっており、これを整備します。現況が緑の線ですけどもこの整備を、今回の整備計画メニュー、この掘削箇所、J R 橋梁を架け替えない範囲での掘削、これを行うことで堰上げが緩和されまして、この赤い線までこういうふうに水位が下がります。上流の方まで行きますと、事業有り無しどちらでも同じような水位にすりついていきますけども、下流部中央橋付近まではこの掘削を行うことで、全体的に安全度が上がるという計画であります。

このような考え方で、5分の1、5年確率規模の雨で60分雨量を75mmで対応するというふうに考えております。ソフト対策は、他の河川と特に変わりはありません。利水についても先ほどの芳養川と同様の内容でございます。環境につきましても、先ほどの芳養川とほぼ同様の書き方になります。潤い、親しみ、沿川環境との連続性、上下流の連続性、縦横断方向の変化と連続性、こういったことに努めていきたいというのが環境上の目標でございます。

河川工事ですが、繰り返しになりますが、5年に1度の確率で最大60分概ね75mm、流量が中央橋の基準点で毎秒70m³、これを目標にして整備計画を定めたいと考えております。メニューを文章で書いたものですが、図面でご紹介いたします。河口部からJ R 橋を挟んで少し上流まで400m区間の河道の掘削と護岸をするのが一つ、それから佐野川本川、ここまで改修、山見橋という橋の少し上流まで今改修が進んでますので、そこから上流に向かって河口から3km地点まで、人家がこの沿川にある範囲、この3km地点までの河道拡幅と護岸、一部築堤を行ってまいります。それに伴いまして橋梁の架け替えが3橋、堰の改築が1つ出てまいります。荒木川につきましては、やはり河道拡幅、護岸、一部築堤となりますが、それに伴いまして橋梁の改築が1基、堰の改築が2基出てまいります。こういうメニューを30年間で進めると考えております。

これは今ご説明したメニューを流下能力図と対比させたものでございます。図が小さくて恐縮ですが、赤い線が5分の1の目標流量、中央橋で70m³/sという目標流量の線です。緑の線が現況、それに対して青い線が今回の整備計画のメニューをした後の流下能力で、概ねこの5分の1を満たす、全川的に満たすようになると考えております。これは荒木川でございまして、これも同様、オレンジの部分の流下能力が不足していますので下にあるようなメニュー、河道拡幅等で流下能力を上げまして5分の1の流量を流せる計画でございます。

今ご説明した内容を航空写真に落としたものが、次の 29 ページの絵になります。400m 区間の河道掘削と護岸、この改修済み区間がございますので山見橋の少し上流部まで改修済みと、そこから上流をさらに進めて行きます。この左下の部分、これが J R 橋から上流側を見た図です。このような状況になっているところでございます。それから少し上流にまいりまして、改修が終わっている区間から上流に向かって進めてまいります。それから荒木川につきましても、この改修済みの区間の上流に向かって整備を進めてまいります。河川の維持あるいはソフト対策の話は他の河川と同様の内容で考えております。また地域の連携等につきましても、ほぼ同様の内容で考えているところでございます。

お手元の配付資料のほうで何点かご説明させていただきますが、資料 1 に素案、資料 2 に参考資料がございます、資料 3、これが整備計画を策定するに当たって行ったアンケート調査の結果でございます。佐野川流域の方 280 名にアンケートを配りまして、33%を回収しております。ページめくっていただいて 4 ページのところ、印象として自然を感じる川、地域にとって大切な川、いなかを感じる川という印象を地域の方が持っている。5 ページのところですが、63%の人が近づきにくいという印象を持っています。その理由は 6 ページですけれども、川で遊ぶ場所がない、水質が悪いので近づきたくない、維持管理が不十分で景観が悪い、こういった回答であったということでございます。次、7 ページに川で遊ぶ場所がないと答えた人に対して、どのような川づくりがいいのかという質問に対しては遊歩道の整備などの憩いの場となるような、あるいは生物や植物と触れ合えるような親しみのある河川づくりと、こういう答えがございました。

8 ページの所の写真ですが、これは先ほど河川審議会でご紹介があったという荒木川上流の河川プールの写真で、季節がごく最近のものなので泳いでいる人はいませんけれども、こういった状況で、遊べるということでございます。この佐野川で特にといいのはないですけれども、18 ページの所でこれまでの佐野川の川づくりについて一定程度、河川整備が進捗しているということもありまして、川幅が広がって浸水しなくなったという意見も多くいただいている一方で、整備が遅いという意見もほぼ同数いただいておりますし、水質が悪くなった、水量が少なくなった、生物がいなくなったというご意見もいただいております。

その資料の後ろにアンケートの次の所、同じ資料 3 の中なのですが、基本方針を策定したときのパブリックコメントの結果についてという紙を置いております。ページを打ってなくて恐縮ですが、浸水が減ったというご意見と、水質が悪くなったというご意見がございます。また自然プールの整備、遊びの場として活用できないかというご意見が、

そのパブリックコメントの結果についての3ページ目になりますけども、こんな意見もございました。この写真は佐野川ではございません。別の川で、こういうイメージのものができないかというご意見でございました。

次めくっていただくと、夙川駅周辺の桜並木のような整備ができないかというようなご意見ですとか、自然に配慮した河川整備で自然石を多用する、川を蛇行させる、石積み、小さな滝をつくる、ワンドをつくる、こんな意見もいただいております。早く改修してほしいというご意見もいただいております。ページがなくて申しわけないのですが、巴川導水についてというのが後ろから2枚目の裏側でございます。これかつて巴川製紙工場というのがこの河口部付近にございまして、熊野川から導水路、ポンプアップして導水路で引いて使用していたと。この巴川製紙が工場を閉鎖いたしまして、今どういう状況かという、熊野川からのポンプアップ施設はなくなっていて、導水管だけが残っているという状況でございまして、これを何か使えないかというご意見も出ておりました。

その右側ですが、ガマが生い茂って綿状の穂が飛散して困るんだというご意見もございました。資料3の一番後ろに佐野川の平成13年と16年に整備した所の後、最近での様子がございます。このような川でございまして、今後の整備についても先ほどの芳養川と同じような説明になりますが、これを踏襲してふくらませて考えていきたいと考えております。以上でございます。

○議長 はい、ありがとうございます。ご質問、ご意見いかがでしょうか。

○委員 パワーポイントの17ページを見てほしいんですけども、ここに水質が出ているのですが、残念ながらこれデータがないんですよ。それで平成13年で終わっていて、我々現場を見させてもらった時に、特に佐野川のちょうど流量の基準点付近を中心に最近人口が、人が増えて住宅が増えていると。それで今回のアンケートでも水質が悪くなったという話が出ていますけども、残念ながらこの17ページのパワーポイントの結果は反映されていないんですよ。平成13年だから。おそらくその後の水質結果は、もし住民のアンケートが正しいのであれば悪くなっている可能性もあるし、実際に住宅が結構増えてますよね、ここ数年ね。そういうことがあって、生活排水なんかは多分垂れ流しか、または各家庭の浄化槽を使って出していると思うのですよね。その辺のことはもうちょっとデータがあればなと思うし、この辺はどうなのでしょう。データがない状態で、欠損でずっといくのでしょうか。今後調べるようなことはしないんですか。

○事務局 水質観測をどこかで定点観測でやっていくという具体的な計画は今、持ち合わせ

てない状況です。河川管理者としてはそういうのを持ち合わせてないし、環境部局のほうも平成13年度にやめてそのままという状況でございます。

○委員 だから今はそうなんです、こうしていろいろ状況が変わってきたので、それについて何か手立てしないでそのまま。コメントでも水質が悪いとか具体的に話が出てますよね。であれば整備計画を進めるに当たって、調査するとかそういうことはしないんですか。だからパブリックコメントをもらってそれっきりそのまま行ってしまう。対応するかどうかです。

○事務局 水質に関しまして、今先生がおっしゃられたみたいに基本的には生活雑排水で、今は単独浄化槽というのは基本にございませんので、新しい家については合併浄化槽もしくは従来の汲み取りの家庭であれば、いわゆる洗濯とか炊事とかお風呂の水とかは全部垂れ流しという形にどうしてもなってしまいます。ですからそういうものにつきましては、できるだけ合併浄化槽、下水道区域であれば下水なのですけれども、多分新宮市さん污水対策は浄化槽だと思いますので、そういうことの普及啓発をやっていただいて浄化槽への転換をお願いするというのが、一番元を断つ話だと思います。あと河川管理者が直接するというのは、なかなか難しいところがあるのですが、一つは低水路的なものをもう少し工夫して、できるだけ渇水の時でも水の流れを確保できるのかできないのか、そこら辺ぐらゐの具体的な対策としては、それぐらいしか考えられないのかなとは思いますが。

○委員 要は、私が言いたいのは、パブリックコメントでも出たでしょう、水質。それで実際に我々見ていて、例の巴だっけ、跡地に大きいスーパーができて、非常に近くに大きいスーパーがあるので、新宮区域でおそらくこの辺りが、一番人口が増えているんですよ。そういう背景があるんだから、それについて河川管理者は、洪水対策がメインで水質はいらぬというんだったらいいんですけども、やっぱり何らかの対処というものはどうするのかということ聞いてたんですよ。機械的に言えば、そういう答えしか返ってこないんですけども、それについてパブリックコメントで出ていて、実態はと言った時にデータもないし、新たに今回それについて多少、データをとるとか、そういったことをやはり管理者がやらなくてもいいかもしれないけども、やはり新宮市とかそういうところに伝えていくような手立てをしていかないと。多分このままパブリックコメント出ました、それで何もしなければそのままいだけだと思えますよね。だからちょっとでも前向きな対応はできないのですかということ、私は言ってるんですよ。そうしなければパブリックコメントをとったって意味がないじゃないですか。

結局、これだけ人が増えていて、そういった対応をしなければ悪くなるし、この後今言ったように、いろいろ水辺で遊べるとか言ったって、そんな生活排水が入ってくるような川に、人は入らないですよ。それで生物の多様性だって問題外だしね。だからどうするのかなって、そこをちゃんと考えないでコメントだけとったって意味ないと思いますよ。ちゃんとその後の対策を、それなりに考えるということをやっぱり示さないと。できることとできないことがあるのはわかってるのだけれども、まったく今の話だと何もしないって言うのと一緒じゃないですか。だからデータをとるとか、それからそういったものをデータをとって、特に、欠損じゃないですか13年以降とってないということは。それをやっぱり、県は確かにずっとやっていかないかもしれないけど環境部局はね、だけれども今回整備するに当たってこういうコメントがあるんだから、少しとってみようとか、そういうふうにはいかないんですか。

○議長 この13年度まで測っていた、観測したというのはどこですか。これは県ですか。

○委員 県でしょうね。

○議長 県はいろいろな制約があって廃止されたということですか。これ、しかもこれは1年に1つしかデータがありませんけれども、これは1年の平均値とか75%とかそういうことなのでしょう。そういうの、時期を決めて測っておられたのか。

○委員 4回ぐらいしてるよね、多分。

○事務局 環境部局の方でとっておりまして、基本的にBODの75%値ということなんですけれども、その年間何回かの平均か、1回かというのはそこはすみません。次回までに調べさせていただきたいと思います。

○委員 僕が言いたいのは例えば、これだけ出てきて我々が見て、やっぱり汚れていると思うんだから、それに対してやっぱりそういうデータをとるなりして、何らかのアクションを起こさないといけないんじゃないかということをお願いなんです。それで県は環境部局が、おそらく予算のそういう問題でやめたんでしょう。それはしょうがないと思います。けれど、今回新たに今言ったように、人が増えているところ減ったところがあって、人が増えて住宅が増えて、今回整備して水辺がどうだとか言っているのであれば、やはりその辺をもう一度見直して、どうやって反映させるかということも考えたほうがいいと思うし、それからあと、せっかく資料3の方の一番下の最後の方に写真が出てますよね。河川整備の状況ということで、これはまさに草が生えて、浄化機能があるような状態なんです。そうであれば、そういったいわゆる植生を使った浄化機能というのも期待できる

わけだから、そういったものも本当にどういうのがあるとかそういうことを核心にしなが
らしたらどうかと思うんですけども。だからできる所とできない所があるわけで、今回
せっかくこういった割と浄化機能のあるような施工方法でしてるわけでしょ。そういった
ものを確認したらどうかと思いますけどね。

○事務局 わかりました。ちょっと次回までに、今のご意見をふまえて検討させていただきます。調査とか対策とかどういう対応ができるのか。

○委員 そうですね。前向きでね。前向きで。

○事務局 検討をさせていただきます。

○議長 私が思いますのは、やっぱり行政的な利用というのですか、要望が地域からあが
ってこないとなかなか県としても、あるいは新宮市としても、なかなか動きづらいのじゃ
ないかという気はしているんです。そのパブリックコメントであればそれは、水がきれい
に越したことはないからきれいな水ということを言われるのは当然なのですけれども、だ
からといって、それが行政としてとりあげるべき課題になってるかどうか。そこまで高ま
っているかどうかというのは、私は大きいポイントではないかと思うんです。ものすごく
需要があるのに、みんながしろしろと言っているのに、新宮市も県も何もしないというの
であれば、それは大いに問題だろうと思うんですけどね。その辺が、私らはちょっと事情
がよくわかりませんから。

○事務局 はい、当然そのあたり新宮市とも情報交換しながら、次回までに整理したいと
思います。

○議長 もう一つ、ちょっとこれ自然現象としてお聞きしておきたいんです。雨量がもの
すごく多いんです、年間 3,000mm というのは。ということは川の水の量も年間通したらも
のすごい量になるだろうと思うんですね。それだけの雨量を 1 年間、普通 1,600mm とか
1,700mm とか言ってますから、その倍は降ってるわけですから。そうすると少々、これは
言い方は良くないのですけども。流れてしまうのじゃないかという、そういう自然もプラ
スする力がかなり高いんじゃないかという、その辺も先ほど言いました要望の強さという
ものに関連してないかなという気がするんですけども。

○委員 いや、それで僕が言ったのは水質を調べてと、そういうことなんですよ。きちん
と科学的に見てほしいので、今言ったように、それがないと分からないじゃないですか。
それで欠損で、要望があったのにもかかわらず測りもしないで、何もしないというのはお
かしいということですよ。だから測ってみて、今言ったように流量が多かったり、河川の

そういう浄化機能があるようなものをつくってあるのであれば、そんなに高くなければ、BODが、いいんじゃないかということになるけども、何もしないでそのままパブリックコメントをとっても放っておけば、何のためにとったのかということだと思いますよ。やっぱりこれをとったということは意見を聞いたんだから、それに対してどう答えるかというのは。できないことはできないでいいんだけど、調べたりとかそういうことはできるはずなので、そういうことはやっぱりしていくべきだと思います。

○事務局 次回までに検討をしていきたいと思いますが、1点ちょっと委員から浄化できるような植生という話なんですけど、これはガマなんです。そういうのにもそういう機能というのはあるのでしょうか。

○委員 ガマなんて汚い所にいるのだからそれだけ汚いものを、有機物をとって体に。ただ問題は枯らしてしまえばそこでまた戻っちゃうから、それをとってあげればいいんですよ。

○議長 圏外に持ち出さないと余り意味がないですけど。

○委員 そう。汚いところですよ、ガマが生えてくるところは。

○議長 それはそれで。

○委員 よく育つんですよ。

○委員 秋が来る前にとりあげないとダメだからね。枯れる前にね。

○事務局 枯れる前に。先ほどご説明されたガマの穂が飛んできて、生えてきて切ってほしいという意見も多いようですので。

○委員 栄養があるのでね。

○議長 私が思ったのは、流量の話なんですけど、整備計画では5分の1で70m³/sを流すということですが、ファイルの14ページで見ますと、中央橋の辺りでもこれで見ますと大体60m³/sぐらいしかないのですね、現況では。そういうことですよ。それで下流部も、河口部の河床掘削を行うことによって21ページのように、これは水面で書かれておりますけれども、赤色がそうですか。赤い線が70m³/sの水面ですね。

○事務局 そうですね。

○議長 そうこうことですね。青色の線がハイウオーターレベルだから、一応ハイウオーターレベル以下に収まるということですね。かなりしんどい感じが現実はしますが。整備計画で110m³/sまで持っていこうとすると、基本方針で110m³/sまでということを出されているということですから、これはかなり厳しいですね。将来のことも考えるとさらに踏

み出したことも考えてもらって、と思うのですが。それはいろいろな制約があるんですけど。このところで、明らかに0.2kmのところでものすごく水面が、緑色の線で見ますとせり上がってますからね。これがなければ、もうちょっと余裕のある川になるのでしょうかね。

○委員 JRですね。JR対策がお金がかかるのですね、要は。

○議長 他はいかがでしょうか。

○委員 ちょっと確認をさせていただきたいのですが、水田が随分耕作放棄になってますけども、ありますね。その取水施設の確認なのですが、佐野橋の下流にはなかったのですかね。今のこの16ページを見ると、佐野橋から下流にはないような感じなのですがけれども。未改修の所へ入って、現地をずっと歩いていったと思うんですけども、そこにこれ堰かなというのが、僕の記憶ではあるのですがね、ないですかね。

○事務局 第一と第二の橋の間に、もう使っていない堰があります。もう使っていないんですよ。

○委員 使っていないの。

○事務局 実態は使っていません。その上の第一佐野橋の上流の堰から全部今とってるんです。

○委員 今も使っていないのですか。飾り。

○事務局 何もないです。飾りというかもう何も今ないです。

○委員 あ、そうですか。上の堰というのは、この原添頭首工というやつですか。第一佐野橋より上流にあるというのは。揚水ってなってますね。

○事務局 原添頭首工ですね。

○委員 原添頭首工になるわけですね。はい。そうだったらいいんですけども。見た堰があって、これ改修するのは大変やなと思ったのでね。

○事務局 今年の工事は、そこまでいきません、ちょっと忘れましたが、ぎりぎりのところまでするんですけども、そこは地元とも話をして、いらないということです。

○委員 そうですか。

○事務局 はい。

○委員 わかりました。

○委員 ○○委員が言われたことで、気付いているかなと思うので余計なことかもしれませんが、やはり水質という項目があげてあって、そこにあげてある環境要因がBOD

だけで、しかも 13 年で終わってるということになりますと、管理者としては水質をきちんと把握してるとはとても言いがたいので、基本方針としてやっぱり環境に配慮したとか、整備ということを謳ってるわけですから、これは具合悪いんじゃないかと思うんですよね。やはり水質に対する配慮を具体的に示すような手立てを考えていただいた方がいいと思うんです。

○委員 ちょっと枝葉末節になると思うんですが、序文でいつも歴史・文化というのを書いてますが、資料 2 の 1 - 4 ページ、こちらのほうはオリジナルだろうと思いますので、そこに歴史・文化とあって 2 行目の所に「熊野信仰の中心都市」ではなしに「中心地」。まだ都市というの、この時代にはちょっと難しいと思うので。それから「中世には熊野速玉大社の門前町として」これはこの佐野川流域じゃなしに新宮のことをもう述べてると思いますのでいいのですが、「門前町として発展して」、その次に明治以降となって近世が抜けてる。一番重要なのは、むしろ「近世の門前町となり、それから近世には、だれだれ氏の城下町として発展した」として。

○事務局 水野氏ですね。

○委員 「水野氏の城下町として発展した」と。「明治以降は熊野材の生産地か積出地」か。ちょっと山の中なので生産地はやめて、積出地として。それで、製紙と製材は順番を入れ替えて。そうすれば問題なくなるような気がします。

○議長 はい、ありがとうございます。なるべく正確な記述となるようにしていただきたい。

他はいかがでしょうか。先ほどの水質の件の、この整備計画の素案の中の 11 ページに、(4) として水量・水質の保全という項目があがっていますので、これが実際にこういう具合になるようにということですよ。我々整備計画も多分流域住民の方もそういうことを期待されるんじゃないかという気がするんですけど。ぜひこういうふうになるように格段の努力をお願いしたい。そこの流入負荷の低減とか、あるいはその辺のことも進めていけば出てくるだろうと思うのですが、発生源対策ですね、そういうことも出てくるかなと思いますけど。それはまた下水道部局とも関連、関わってくるだろうし、いろいろ調整しなきゃいけないことも多いと思います。ぜひその辺も実現していけるようによろしく願いしたいと思います。

佐野川につきましても、今後の進め方についてもお伺いしておきたいんですが、どのようにお考えでしょうか。

○事務局 先ほどと同じで結構でございます。

○議長 先ほどと同じで。それでは、他いかがでしょう。今日の段階としては、今出ましたような意見を取り入れていただいて、もう一度素案を再検討していただいて、次回、もう一度お諮りいただくということです。その後でパブリックコメントというような手順で、よろしゅうございますか。

それでは佐野川につきましての、本日の審議はこれで終了したいと思います。

——了——